

平成 29 年 6 月 15 日

お客様各位

関 信 用 金 庫

**「中小企業金融円滑化法」の期限到来後の貸付条件変更等の
実施状況の開示について**

平素は格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「中小企業金融円滑化法」の期限到来後の貸付条件の変更等の状況(半期)について、下記の通りお知らせいたします。

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申し込みを受 けた貸付債権の数	4,400	4,652	4,845	5,123	5,321	5,540	5,709	5,899	6,108	6,342	6,700	7,119	7,392
うち、実行に係る貸付債権の数	4,230	4,471	4,696	4,923	5,127	5,356	5,533	5,696	5,892	6,143	6,500	6,892	7,192
うち、謝絶に係る貸付債権の数	41	41	41	43	44	44	44	44	44	44	44	44	44
うち、審査中の貸付債権の数	60	68	31	71	63	51	35	57	68	50	43	62	34
うち、取下げに係る貸付債権の数	69	72	77	86	87	89	97	102	104	105	113	121	122

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申し込み を受けた貸付債権の数	186	191	197	206	209	212	221	224	226	229	242	249	255
うち、実行に係る貸付債権の数	148	152	155	163	169	171	178	182	183	185	199	206	211
うち、謝絶に係る貸付債権の数	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
うち、審査中の貸付債権の数	2	2	4	4	1	2	3	2	3	4	3	2	3
うち、取下げに係る貸付債権の数	27	28	29	29	29	29	30	30	30	30	30	31	31